

令和4年度実施菊川市職員採用試験 追加募集 募集案内



一緒なら、このまちは変えられる

【試験の概要】

◎募集職種

- A：一般事務職（大卒）
- B：一般事務職（土木・建築）
- C：一般事務職（保健師）
- D：一般事務職（電気主任技術者）※市立病院勤務

◎第1次試験日

- 11月26日(土) 筆記試験（SPI）
小論文
- 11月27日(日) 集団面接試験

◎受付期間

10月11日(火)～11月11日(金)まで【郵送の場合は必着】

がいこくせき
外国籍の方も
おうほ
応募できます！

【試験についての問合せ先】

菊川市役所 総務部総務課 人事研修係
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
電話 0537-35-0921 FAX 0537-35-2117

菊川市
かわらん
かわらん



© 菊川市

1 募集職種・職種及び試験の種類における受験資格・採用予定人数

菊川市では「Challenge! さらに前へ! 住みたいまち菊川市!!」をスローガンに、この時期にこそ、職員一人ひとりが持つ力を発揮し、一丸となって取り組んでいくことが大切だと考えています。

本市の将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」の実現に向け、一緒に働く職員を募集します。

募集職種		職種及び試験の種類における受験資格		採用 ※ ¹ 予定人数
		年齢要件	職種別要件	
A	一般事務職 (大卒)	平成5年4月2日 以後に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 大学以上卒業者（令和5年3月末日までに卒業見込みの人を含む） 	3人程度
B	一般事務職 (土木・建築)	昭和57年4月2日 以後に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 大学卒業者（令和5年3月末日までに卒業見込みの人を含む）で、土木若しくは建築の科目を専攻し、修了した人（修了見込みの人を含む） または、 <ul style="list-style-type: none"> 高校以上卒業者で、<u>土木・建築</u>の職務経験が令和4年3月31日現在で5年以上ある人。 ※職務経験は、次のとおり扱うものとします。 <ol style="list-style-type: none"> 1年以上継続して就業した期間が複数ある場合は通算できます。 パート社員や期間社員など非正規社員の期間は除きます。 	1人
C	一般事務職 (保健師)	昭和57年4月2日 以後に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 大学卒業者（令和5年3月末日までに卒業見込みの人を含む） 保健師の資格を有する人（令和5年3月末日までに資格取得見込みの人を含む） 	3人
D	一般事務職 (電気主任技術者) ※市立病院勤務	昭和57年4月2日 以後に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 大学卒業者（令和5年3月末日までに卒業見込みの人を含む）で、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和40年通商産業省令第52号）第1条第1項表中「第3種電気主任技術者免状」の「学歴又は資格」の欄の1号に該当する人であり、入庁後第3種電気主任技術者免状の交付を目指す人※² または、 <ul style="list-style-type: none"> 高校以上卒業者で、電気主任技術者免状（第1種、第2種、第3種のいずれか）の交付を受けている人（令和5年3月末日までに資格取得見込みの人を含む） 	1人

※¹ 採用予定人数については、変更になる場合があります。

※² 電気主任技術者の受験資格については、別紙「参考：電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（抄）」を確認いただき、不明点等ございましたら総務課 人事研修係 までお問合せください。

2 その他の受験資格

次の(1)、(2)の要件を満たす人

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人（令和5年3月までに取得見込みの人を含む。）
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者（令和5年3月までに取得見込みの人を含む。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（令和5年3月までに取得見込みの人を含む。）

※イ・ウに該当する場合は、試験時に在留カードまたは特別永住証明書を確認させていただきます。

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

3 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員になるためには日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、公権力を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職への任用となります。

(1) 「公権力の行使」に該当しない職務（従事できる職務）と該当する職務（従事できない職務）の代表例は次のとおりです。

該当しない職務（従事できる職務）	該当する職務（従事できない職務）
地域コミュニティ活動支援、シティプロモーション、スポーツ振興、観光、社会・学校教育等	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、都市計画決定等

(2) 「公の意思の形成に参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等政策的判断を伴う事務について決定権を有する職

4 試験日、試験内容及び試験結果

試験	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	11月26日（土）	◆筆記試験（SPI試験） 小論文	東館「プラザきくる」 （菊川市堀之内61）
	11月27日（日）	◆集団面接試験	
第2次試験	12月13日（火） （予定）	◆個人面接試験	

※第1次試験合格者を対象に性格検査を実施します。

※申込人数等により、日程や会場を変更する場合は改めて御連絡いたします。

※各試験の合否につきましては、市役所総務課より直接文書にて通知します。

※東館は、市役所本庁舎東側の3階建ての建物です。

菊川市職員採用試験における新型コロナウイルス感染症などへの対応については、[菊川市ホームページ](#)を御確認ください。

5 受付期間・提出書類・申込方法

(1) 受付期間 令和4年10月11日（火）～令和4年11月11日（金）

(2) 提出書類

書類	注意事項
①受験申込書	・ 受験申込書裏面の記入心得により記入してください。 ・ 片面印刷、記入心得の提出は不要です。
②試験予備調査書	・ 黒色ボールペンにより、自筆で丁寧に記入してください。 ・ 片面印刷、2枚で提出願います。
③受験票用の写真	・ 1枚（ $4\text{cm} \times 3.5\text{cm}$ ）、令和4年9月1日以降に撮影したもので、裏面に氏名と撮影日を記入してください。 ・ <u>受験申込書に貼付したものとは別に用意してください。</u>
④受験票返信封筒	・ 長形3号封筒（94円切手を貼付、表面に受験票送付先の郵便番号・住所・氏名を記入）

※申し込みの際、記載事項に不備等のある場合、申し込みを受け付けできませんので、御注意ください。

※提出書類①・②は、原則、菊川市ホームページでダウンロードし印刷して使用してください。

なお、市役所本庁総務課、小笠支所小笠市民課で配布します。

(3) 申込方法

(1)の受付期間内に、(2)の提出書類を新型コロナウイルス感染症対策として原則郵送で提出してください。

【郵送における注意事項】

- ・ 下記の郵送先へ簡易書留で郵送してください。なお、あて先の左側に「受験申込」と朱書きしてください。郵送の場合は令和4年11月11日必着となりますのでご注意ください。

【郵送先】

〒439-8650
静岡県菊川市堀之内61番地
菊川市役所 総務部総務課 人事研修係

【持参の場合】

- ・ 受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。（土・日曜日、祝日は除きます。）

6 採用

- (1) 採用は、令和5年4月1日の予定です。
- (2) 学校を卒業見込みの人で卒業できない場合や資格を取得見込みの人で取得できない場合は採用されないことがあります。
- (3) 採用内定者には、健康診断書を提出していただきます。

7 給与

菊川市職員の給与に関する条例に基づき決定されます。

【初任給（参考）】 ※令和4年4月1日現在

- ◆大学卒業者 182,200円
- ◆短大卒業者 163,100円
- ◆高校卒業者 150,600円

※学歴、職歴による加算あり

このほか、期末・勤勉手当や通勤手当等、各種手当が条件に応じて支給されます。

8 人材育成

種類	内容
新規採用職員研修	菊川市を担う人材を育成するため、市職員として必要なスキルや知識の習得を目的に研修を実施しています。
近隣市との合同研修	近隣市と合同で研修を実施し、能力向上だけでなく、近隣市の職員との交流により、日々の業務においても相互協力できる関係づくりを図っています。
外部派遣研修	自身の能力向上のため、また市が抱える課題に対応するために県内外への派遣研修を実施しています。
通信教育	自ら学ぶ姿勢を醸成するため、様々なジャンルの通信教育を実施しています。受講料は自己負担ですが、修了者には受講料への一部助成も行っています。

9 福利厚生

種類	内容
保険	静岡県市町村職員共済組合に加入し、病気、負傷、出産、休業、災害等があった際に、共済組合から給付があります。
職員互助会	職員や被扶養者がけがや病気になった際の見舞金や、結婚・出産時の祝金、退職時の記念品贈呈など、職員及びその家族のサポートをします。
休暇制度	■年次有給休暇：1年に20日付与され、残日数は翌年に繰り越し（最大40日） ■特別休暇：夏季休暇（3日）、結婚休暇（5日）、忌引き休暇など ■その他の休暇：リフレッシュ休暇、病気休暇など
子育て支援制度	育児休業や、産前・産後休暇、配偶者出産休暇などのほか、職場復帰支援についても充実しています。

10 試験会場

東館「プラザきくる」



・東館「プラザきくる」
JR 菊川駅より徒歩6分



© 菊川市